



国分寺駅北口再開発の西街区ビル5階に 「国分寺市立 cocobunji プラザ」設置の条例を可決



国分寺駅北口再開発ビル

平成29年第4回定例会は、11月29日から12月21日までの23日間の会期で開催し、市長提出議案30件、委員会提出議案2件を議決しました。(結果は8頁に掲載) また、陳情10件を継続審査としました。

一般質問では、4日間にわたり、市長等と議論を交わしました。(2～7頁に掲載)

国分寺市立cocobunjiプラザ条例を賛成多数で可決

「国分寺市立cocobunjiプラザ」(以下「cocobunjiプラザ」という)は、「国分寺市立国分寺Lホール」の後継公益施設として、国分寺駅北口再開発事業の西街区ビル5階の公益フロアに、4月1日開設されるホールとセミナールーム等の施設のことです。

市議会には市長より、「cocobunjiプラザ」の開館時間や休館日、使用料等を新たに定める議案「国分寺市立cocobunjiプラザ条例について」と、「cocobunjiプラザ」オープンに向けた準備経費と各公益フロアオープンイベントの委託費、公益フロア運営支援委託費等の補正を行う議案「平成29年度国分寺市一般会計補正予算(第4号)」がそれぞれ提案され、審議を行いました。

「cocobunjiプラザ条例」の委員会審査

議案「国分寺市立cocobunjiプラザ条例について」は、国分寺駅周辺整備特別委員会に付託し、審査を行いました。

委員会では、「入場料加算規定にこれまでになかった『物品の販売行為』『有料サービスの提供』を新たに加えた考えは」「使用料は国分寺Lホールの現行単価1平米あたり24円/時間

にあわせたということだが、施設整備費と権利床に係る費用を単価計算から除外すればさらに安価となる。より安価で市民に使用していただくべきだ」「物品販売を可能としたが、間違っても悪徳販売等に使用されてはいけない。公序良俗等を乱すことのないよう適切・厳格に運用すべき」「付属設備等の使用料に関し、演台や司会台等をその対象としているが、今後内容を精査し、再度見直すべきではないか」「より充実した運営に向けて遅滞なく準備を望む」などの質疑があり、採決を行った結果、賛成多数で本案を可決しました。

「補正予算(第4号)」の委員会審査

議案「平成29年度国分寺市一般会計補正予算(第4号)」は、歳入歳出予算の総額504億2,518万3千円に、オープンに向けた準備経費1,030万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を504億3,548万5千円とするともに、オープンイベントの委託と公益フロア運営支援委託等の債務負担行為7件を追加したいというものです。

この議案は、補正予算審査特別委員会(委員長:尾作義明、副委員長:だて淳一郎)を設置し審査しました。

委員会では、「公益フロア運営支援業務委託の内容確認」がされ、担当より「委託内容としては、受付補助、ホームページを活用した広報

業務などに加え、カフェ・レストランスペースの運営業務委託も想定に入れている。委託事業者の選定は、プロポーザル方式にて提案を募り選定していくことを考えている」との答弁がありました。また「公益フロア運営支援業務委託に、カフェ部分の委託を含めるのは、将来的に指定管理者制度への移行を考えてのことか」「公益フロアオープン記念式典は、モニターを設置するなど、多くの方にご覧いただけるような工夫を」などの質疑があり、採決の結果、全員賛成で本案を可決しました。

本会議での審議

本会議では、議案「国分寺市立cocobunjiプラザ条例について」に関し、「使用用途として新たに『物品の販売行為』と『有料サービスの提供』を加えているが、これまでLホールを利用されていた市民や市民団体が従前どおり優先的に利用できるのか」との質疑があり、担当より「使用用途を広げることによって、今まで利用されていた市民や市民団体に影響を及ぼし、使いづらいような状況が起きることは当然避けたいと考えている。物品の販売行為などを用途として使用する場合は使用料は通常の倍額と規定している」との答弁がありました。

採決にあたり「受益者負担の考え方のもと使用料を徴収することは、設置目的である市民の

シリーズ 国分寺市議会⑤

日曜議会は

国分寺市議会では、身近で開かれた議会を目指し、平日にお仕事などで本会議等の傍聴に来られない方にも、市議会の本会議を傍聴していただけるよう、平成18年より、第1回定例会の本会議のうち1日を日曜日に開催しています。

日曜日に議会を開催している市議会は、多摩26市のうち3市のみです。他の市議会に先駆けて、国分寺市議会は開かれた議会を目指した取り組みの一つを実施していると言え、昨年は富山県にある

テレビ局から取材がありました。

日曜日の本会議では、代表質問を行います。代表質問は、市長の施政方針(次年度に向けた市政運営の基本姿勢を示すとともに、今後取り組むべき重点方針を、市長が第1回定例会初日の本会議で表明するもの)に対し、会派の代表者が一人ずつ、1時間の持ち時間(無会派の方は総じて1時間)において、表明された市政運営や取組方針等の考えに関する確認や質問を行います。

今年は、右記のとおり開催します。ぜひ一度傍聴にお越しください。お待ちしております。

「日曜議会」を開催します

身近で開かれた議会を目指します

日時: 2月25日(日) 午前9時30分～
場所: 市役所第1庁舎3階 議場
内容: 市長の施政方針に対する代表質問

なお、市長の施政方針は、2月23日(金)午前9時30分から予定しています。

多くの皆様のご来場をお待ちしております。

